主催：外務省ハーグ条約室　　共催：北谷町
後援：公益財団法人おきなわ女性財団

知っておきたい国際結婚・離婚に関するいろは

日本人同士の結婚・離婚との違いや、
ハーグ条約、子どもに与える影響などを
講師陣のわかりやすい解説で学んでいきます。

対面講座

受講料 無料
先着順・申込必須
定員 40名

11月26日（水）
19：00～21：00

●場所 北谷町役場 1F レセプションホール

◆対象　関心のある方ならどなたでも

●プログラム

18：30　開場
19：00　開演の挨拶・講師紹介
19：05　各講話30分程度

◆ 講 話 ①
武田 昌則 氏（琉球大学法科大学院教授・弁護士）
「国際結婚にまつわる法律問題」

◆ 講 話 ②
江端 康行 氏（外務省ハーグ条約室長）
「お子さんと出国する前に知っておくべきこと
～ハーグ条約～」

◆ 講 話 ③
藤澤 玲子 氏（TELLカウンセリング・公認心理師）
「子どもの心を守るために－家族の揺らぎとその影響」

20：40　質疑応答
20：50　アンケート
21：00　終了

＼ 申込み ／

◆申込コードからお申込みください。

◆申込コード➡

・氏名　・連絡先
・お住まいの市町村名　・年代
・どこで講座を知ったか
・気になることや質問等を記載

※ご記入いただいた情報は、本講座のみの利用とし、第三者に提供することはございません。

＼ お問い合わせはこちら ／
北谷町役場　町長室　秘書広報係
TEL. 098-936-1234（内線1110）✉ hisho@chatan.jp